

生ごみ処理機等の購入助成を行っています！



ご家庭でのごみ減量を支援するため、生ごみ堆肥化容器（コンポストなど）や、電動生ごみ処理機の購入費用の2分の1を助成しています（上限あり）。

【注意】助成額が予算額に達した場合、受け付けを締め切ります。

また、申請は受付期間が決まっています。詳細は市ホームページでご確認ください。

助成条件

- ・市内に在住していること
- ・令和4年度以降に本助成を受けていないこと
- ・市のアンケートにご協力いただけること

助成額

購入費用（税込）の2分の1

ただし、生ごみ堆肥化容器は百円未満切捨て（上限 2,000円）

電動生ごみ処理機は千円未満切捨て（上限20,000円）

利用者の感想

- ・肥料として活用できる！
- ・生ごみが臭わなくなった！
- ・小さなごみ袋で済むのでごみ袋代が節約できた！

など

利用の手順

1. 「交付申請書」を環境課に提出する（提出方法：持参、メール、ファクス、簡易申請）
2. 「助成金交付決定通知書」が届く
3. 「登録店」で製品を購入する（助成金交付決定通知書、受領証、委任状の持参が必要）
4. 後日、送られてくるアンケートに回答する

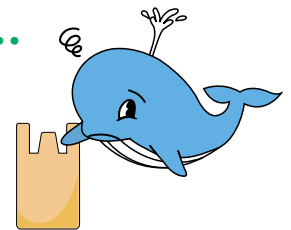


簡易申請はこちら

旧指定ごみ袋と旧ごみ処理券が残っているときは…

旧指定ごみ袋や旧ごみ処理券がお手元に残っている場合は、必要な金額分の差額券を貼ってご使用ください。

※袋の種類によって出せるごみが、袋の容量によって必要な差額が異なります。



令和7年（2025年）3月31日まで

燃やせるごみの袋
だいだい（オレンジ）色



「燃やせるごみ」のみ

10ℓ → 10円分



プラスチック製
容器包装の袋

さくら（ピンク）色



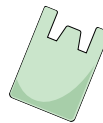
20ℓ → 20円分



30ℓ → 30円分



燃やせないごみの袋
わかかさ（グリーン）色



「燃やせないごみ」のみ

40ℓ → 40円分



ごみ処理券
青色



（袋に入りきらない）
「燃やせないごみ」のみ

80円分
（40円券2枚など）



令和7年（2025年）4月以降は使用できません。

等価または差額納付により、新指定ごみ袋や新ごみ処理券と交換を予定しています。